

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2671500250		
法人名	社会福祉法人アイリス福祉会		
事業所名	グループホームかたらいの家		
所在地	京都府南丹市八木町西田早田3番地		
自己評価作成日	平成24年10月9日	評価結果市町村受理日	平成25年2月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2010_022_kani=true&amp;JiryoNoCd=2671500250-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2010_022_kani=true&amp;JiryoNoCd=2671500250-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成24年11月15日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○年4～5回家族会を実施し、色々な催しを通してご家族が交流していただける場を作り、利用者の現状を理解していただく機会作りを開設当初から継続している。  
 ○それぞれの利用者の要望等を尊重し、一人ひとりの希望に応え、マンツーマンでの外出を大切にしている。  
 ○開設当初から毎年創作山子作りに取り組み、地域の名物として楽しんでいただく他、物作りを通した利用者の現存能力の維持と同時に地域の方々との交流の機会にもなっている。  
 ○年2回程のペースで職員が色々な事業所や集会に参加し、少しでも認知症を理解していただくための啓もう活動を行っている。現在では多方面からの依頼もあり、職員もチームで対応している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、自然豊かな地で利用者が季節感を味わいながら生活することや日課の早朝散歩の励行で利用者の体力を維持することを大切に支援しています。10年間継続している案山子作りは、利用者の思い出からテーマを決め、利用者や職員と地域とが一丸となって取り組んでいます。縫物や編み物等の必要な材料が地域の人々から届き、小道具作りなど作業を楽しみながら行っています。開設当初から毎年コンクールで受賞している事が、利用者や職員の励みにもなっています。また、運営推進会議が多くの出席を得て開催され地域高齢者の状況の把握や勉強会に繋がっていることは、認知症についての理解に向けた経年の働きかけの結果でもあり、引き続き地域の方々や高校生、老人会などへの講演機会を作り地域貢献に結び付けられています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	独自の運営理念を作成し、事務所内に掲示するとともに、勤務中も携帯サイズの理念を持ち、常に理念を意識し、実践できるように心掛けている。	理念は玄関に掲示して職員が意識できるようにし、利用者の歴史を大切に尊厳を守ることや地域の関わりも見据えた支援の実践に努めています。職員会議で振り返り、日々の支援が理念に添った関わりとなっているかの確認がなされています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	クリスマス会やバーベキュー等、ホームの行事には地域の方にも参加していただくとともに、餅作り等に参加され、交流を図っているほか、ふくしまつり等にも参加して馴染みを深めている。	日々の散歩で顔を合わせた人と挨拶を交わし、コスモスやサツマイモの差し入れがあるなどの交流があります。利用者は地域の地蔵盆や福祉祭りに出掛けたり、案山子作りを機会に近所の方を招待してパーティーを行う等、交流がなされています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	依頼があれば管理者・職員が出向き、認知症の講演(寸劇等)を行い、認知症への理解につなげている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、ホームの利用状況、活動内容等を報告するとともに、施設行事の見学等を通じて様々な意見やアドバイスを受けている。	事業所や認知症への理解と共感が得られるよう取り組み、会議では多くの参加者を得て開催しています。現状報告と意見交換がなされています。利用者間のトラブルに対する意見ではその対応について職員間で話し合いより良い改善策に繋げ、会議で丁寧に報告をする等、サービスの向上に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは運営推進会議だけでなく、必要に応じて質問や相談のできる関係を築いている。	市の担当職員は運営推進会議のメンバーであり、事業所の実情を知って貰い、分からない事があれば直接電話で訪ねてアドバイスを貰っています。市の主催するネットワーク会議に管理者が講師として参加をするなど、協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内・外の研修等を通じて、身体拘束に対する理解を深め、ホーム内でも身体拘束に該当するかどうかの話し合いや、身体拘束しない工夫等を話し合い、実践している。	事業所は身体拘束をしない方針を重要事項説明書に記載し、家族に説明し理解を得ています。会議では言葉による抑制も含む身体拘束をしないケアについて伝えたり、事例で繰り返し学ぶ機会を持っています。玄関の施錠はせず、利用者が自由に敷地内を散策するのを職員は気を配り、連携良く見守りを行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関するマニュアル等を用意し、虐待が発生する背景等について話し合う機会を設けている。		

グループホームかたらいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する資料を用意しているが、具体的な事例等について話し合う機会はあまり無い。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の際に契約内容については懇切丁寧に説明を行い、理解を得るとともに何らかの変更があれば、その都度納得が得られるよう説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族等からの意見や苦情については、直接又は意見箱を通じて受け付け、その都度適正に処理し、サービスの向上につなげるようにしている。	利用者の事業所での生活を知って貰える様に家族会を何度も企画し、面接の時や電話でも意見を聴くように取り組んでいます。家族からは感謝の言葉が多く聞かれ、出された意見は職員で話し合い改善に結びつけています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回職員会議を開催し、待遇やマナーの見直し、日常のケアや行事等について話し合う機会を設け、業務に反映させている。	職員に役割を振り分ける事で、月々の会議では積極的な意見が出されています。食事を利用者と一緒に食べることや休憩時間の取り方について意見が出され、職員で話し合い勤務時間帯を見直す等の改善に繋がっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則に基づき、勤務体制や勤務条件、職場環境を整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の教育委員会が行う施設内研修及び施設外研修等に対象となる職員を参加させているほか、日常の業務の中でも気付いたことをその場で話し合うようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム連絡会に加入し情報交換を図るとともに、研修会や行事を通じて親睦を図り、相互のサービス向上に努めている。		

グループホームかたらいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時、本人の要望・不安等の傾聴を行い、ニーズを把握、希望によりホームの見学、レク等で一時を過ごしていただき、馴染める関係づくりを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	在宅での介護が困難な事情を把握。本人・家族の意向を尊重し、より自立した支援方法を探り、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ニーズの把握後、利用者本人・家族・その他インフォーマルサービスも位置付け、最善の支援ができるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が出来ること、自分から手伝いを申し出たことに対しては可能な限り共同でレクや家事に取り組んでもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や行事等の機会や訪問された時等に、家族と本人又は家族同士の交流を図っている。 また、常々から連絡を取り合っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	主に家族から昔から行き付けの美容院や買い物をする店等の情報を得て、外出の際に訪れる機会を設けるとともに、常にホームを開放し、常時訪問してもらえるようにしている。	近くに住んでいた知人が訪ねて来られた時は部屋でゆっくりして貰い、再度訪れ易い様に配慮しています。今まで住んでいた所の老人会に参加をしたり、知人の葬儀も列席出来る様に送り迎えをするなど、馴染みの関係が途切れない様に支援をしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的に家事やレクリエーションの中で利用者同士が関わり合い、コミュニケーションが取れるように支援している。		

グループホームかたらいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に転居後は時々の訪問、時にはホームの行事にも招待して参加していただき、関係の継続に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向・思いを大切に心地よい暮らしの支援、困難な場合は本人の思いを把握して支援の検討を行っている。	入居時に利用者や家族の意向や希望を聴き、時には今までの利用していた施設等の情報も加味しながら、思いの把握に努めています。伝える事が困難な人は、複数の担当者が日々の生活の中で状況を捉えて、会議で本人本位に検討し思いの把握に繋げています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族からこれまでの生活歴・暮らし方等の把握、サービス担当者からも経過・状況の情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護職員、特に各利用者の担当職員から情報を収集し、現状の把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月毎のモニタリング、状況の変化時に本人・家族の意向、特に担当職員、医師の指示・意見等に基づき、計画を作成している。	入居直後には、情報シートや医療などの情報を基に暫定の介護計画を作成し、1ヶ月後に家族の意見も加味して見直しています。3ヶ月毎にモニタリングを行い、全職員の意見を反映して短期目標の評価を行っています。状況に変化が無ければ、1年毎に見直し、その際には医療情報は医師の指示に添って取り入れ、家族参加によるサービス担当者会議を開催しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	計画に基づき、ケアの実践の結果や日々の様子を記録している。3か月毎のモニタリング、新たな気づきには常に話し合い、情報の共有を行い、介護計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の施設との連携により、職員は各種研修に参加して技術向上につなげ、利用者、時には家族も合同施設行事に参加していただき交流を行っている。通院・外出支援・理美容サービス等もやっている。		

グループホームかたらいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア(運営委員、美容講習、協力歯科医)の協力を得ている。 地域の行事へは、できる限り参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人や家族の意向を重視し、受診している。必要に応じて職員も同行し、医師から本人の状態の把握および指示等説明を受け、医療との連携を図っている。	契約時にかかりつけ医を継続できる事を説明し、家族の意向を尊重しかかりつけ医を決めています。今迄のかかりつけ医への受診も事業所職員が同行し、事業所での状況を伝えています。緊急時は隣接する法人の施設の医師や看護師に相談できる体制となっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態の変化があれば、特養の看護職に相談し、対応や受診の指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院の際には、できる限り毎日お見舞に伺い、医師や看護師より経過状態の情報を得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の家族の意向を伺っており、重度化に向け、職員の特養での研修を実施している。 重度化・終末期について本人・家族等と話し合い、事業所で出来ることを説明し、方針の共有と支援を行っている。	契約時に法人の重度化に関わる方針を伝え、家族の理解が得られています。状態の変化があった時や重度化に伴い、本人・家族とかかりつけ医を交え話し合いを重ねています。利用者が重度化する中で、事業所で出来る事や出来ないことなどを具体的に伝えると共に、他施設への入居など、利用者にとってより良い生活に向けて検討しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	不定期ながらグループ独自の訓練、消防署からの初期対応の訓練を受け、実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人の避難訓練、定期的にグループ独自の訓練を行い、避難方法の確認、運営委員の連携にて地域との協力体制を築いている。	法人の避難訓練は消防署の指導の下で年2回行い、運営推進委員と地域の人々の参加を得ています。事業所独自でも毎月会議の後に初期消火や心肺蘇生等、テーマを決めて訓練をしています。法人として地域の自衛消防隊連絡協議会の会議に参加をしています。	

グループホームかたらいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩としての対応・言葉遣いに配慮し、トイレ誘導・入浴の際には特にプライバシーに注意している。	高齢者に対して失礼のない様に接し、利用者を尊重し認知症の理解を深め、職員は日々の生活の支援を振り返っています。利用者一人ひとりのプライバシーが守られる様に、職員は言動に気をつけ、出来る限り同性介助を行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に傾聴を心掛け、できる限り本人の思いや自己決定を優先している。自己決定が難しい時は、利用者の言動から本人の思いを受け取っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本の動き・流れはあるが、できる限り一人ひとりの希望による支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	常にモーニングケアの強化、季節に応じた本人の好みの服装、外出時の身だしなみの支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作り(オヤツづくり)は、それぞれ月3回程度、季節を考慮した献立を考えている。普段は盛り付け・配膳は利用者と職員が一緒に行っている。	敷地内にある法人から食事が運ばれ、盛り付けや下膳は利用者と一緒にしています。月に3回は利用者の希望の献立でメニューを考え、一緒に買い物に行き食事作りをしています。地域の人から届いた野菜や食材を使ったおやつ作りや、ドライブを兼ねて外食等を楽しんでもらっています。また、担当職員と食べたいものを食べに出掛ける個別支援も行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の管理栄養士と相談し、カロリーと塩分の調整を行っている。献立により、利用者が食べやすいようにグループで対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	医師の指示に基づき、毎食後の歯磨きをもらっている。また、就寝時・起床時の口腔ケア(声かけ・介助)を行っている。		

グループホームかたらいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限り排泄チェック表に基づき、トイレで排泄できるよう声を掛け、また、パットを使用されている利用者にも随時声かけ支援を行っている。	事業所では基本的には布の下着での生活を支援しています。経年の中で排泄チェック表に基づくトイレ誘導の支援も行いながら、安心の為にパッドや紙パンツの使用も検討し変更しています。夜間もトイレ誘導を行い、失敗の無い生活となるよう支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給・運動にてできる限り排便を促しているが、必要に応じて緩下剤を服用していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その人に応じた(希望した)時間帯に入っている。また、夕食後の入浴にも対応している。	午後から週3回程度の入浴支援を行い、夜間も含め希望を尊重した入浴支援が行われています。季節の柚子湯や入浴剤を使うことで利用者に入浴を楽しんでもらっています。拒否される方は声かけの工夫をしたり、ドライシャンプーを使用し、無理なく入浴できるように配慮しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々に応じて安眠できるよう室温等を調整し、また馴染みのある家具を使用したりして好きな時間に安眠してもらえるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の診断に基づき、申し送りを通じて徹底を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	担当職員が日常生活の中において個々に応じた役割分担をつくり、それぞれの力を生かせるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個人外出を強化するとともに、運営推進委員の協力を得ている。	体力づくりや季節を感じて貰う事を目標にし、利用者は日課の早朝散歩で施設周辺を散歩したり、敷地内を自由に歩かれています。時々の外出は、ドライブを兼ねて、花見や近くの寺に出かけるなど楽しんでもらっています。家族と外食に行ったり運営推進委員やボランティアの人と一緒にコスモス園を見に行く等、様々な外出支援がなされています。	



グループホームかたらいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に職員が管理しているが、買い物に同行した際は、自ら買い物をしてもらうようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	常に家族とは電話で連絡を受けられるようにやり取りをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に季節の草花を飾ったり、壁画を展示し、また照明・音量にも配慮している。	玄関や随所に季節の花が飾られ、リビングは間接照明を使い温かい雰囲気となっています。ソファや少人数で過ごせる場所を設え、落ち着いた過ごせる場所作りがなされています。懐かしい筆筒や足踏み式のミシン、火鉢が置かれた畳コーナーで寛ぐことができる空間作りがなされ、飾りダンスや壁面には、利用者の多くの作品を飾られています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にベンチ・ソファを設置し、また、談話室を配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	担当職員が利用者・家族と相談し、自室には使い慣れた家具を置くとともに、落ち着いた環境づくりに配慮している。	居室は洗面台、クローゼット、ベッド、カーテンが備え付けられ、今迄使っていた布団やテレビ、筆筒やぬいぐるみ、仏壇等を置いています。自宅と同じように畳を敷いて炬燵を置くなど、それぞれが居心地よく過ごせる様に支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・浴室は分かりやすく表示し、その人の段階に応じてその都度創意工夫をしている。		